

成人式(市民会館にて1月10日開催)

12月定例会
11月30日~12月17日

主な
内容

- | | | | |
|------------|------|---------------------|-------|
| • 本会議のあらまし | 2 | • 一般・各特別会計決算/企業会計決算 | 12 |
| • 議会改革委員名簿 | 2 | • 常任委員会審査 | 13 |
| • 質疑 | 3~4 | • 意見書・陳情 | 14~15 |
| • 一般質問 | 5~11 | • 審議した議案とその結果 | 16 |

12月定例会

議員定数条例を可決

議員定数3名削減へ

本会議の
あらまし

12月定例会は、11月30日から12月17日まで18日間の会期で開かれました。

について、1名の質疑終了後、修正動議が提出されました。1名が原案に反対の討論をし、起立採決の結果、修正案を否決し、原案を可決しました。

次に、議員定数を3名削減する内容の議員提出議案第1号「議員定数条例の制定」を議題とし、提出者から提案理由の説明がありました。

最後に、議案第79号から第105号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

次に、初日に提案説明があつた議員提出議案第1号について、3名が質疑を行った後、4名が反対、賛成の討論をしました。

起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

また、10名の委員からなる議会改革特別委員会を設置し、閉会中も調査、研究することになりました。

傍聴しませんか
議会を

本会議を傍聴する市民のみなさん

初日は、閉会中の継続審査となっていた平成21年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、2名から反対討論、また企業会計決算は、1名から反対討論があり、それぞれ起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。

続いて、議案第77号の専決処分を承認し、諮詢第3号に同意しました。

また、議案第78号「市職員の給与に関する条例等の一部改正」

12月2日は、議案第79号から第105号までについて、4名が質疑を行いました。

3日・6日・7日・8日は、市政全般について、18名が一般質問に立ちました。

9日に都市経済、教育民生、10日に総務、生活環境の各委員会で、それぞれ所管事項について議案審査が行われました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

17日の最終日は、委員会に付託していた議案及び陳情の審査結果について、各委員長から報告がありました。議案の審査結果は、いずれも原案承認であり、3名が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

また、陳情の審査結果については、「行政書士法の遵守についての陳情」は採択、「障害者施策、障害者の権利獲得の推進を求める陳情」は項目1を採択、項目2を趣旨採択としました。

次に、初日に提案説明があつた議員提出議案第1号について、3名が質疑を行った後、4名が反対、賛成の討論をしました。

松永 恭二	内田 俊英
加藤 正員	浜西 和夫
山本 直久	横田 隼人
中谷 真裕美	横川 重行
岡田 健悟	片山 圭之

議会改革特別委員会
設置 閉会中も活動

市民に開かれた議会を目指し、地方議会のあるべき姿や責務を調査・研究するため、特別委員会を設置しました。

委員は次のとおりです。

議員定数条例議案に関する

質疑

3名の議員の質問に対し、
議案提出議員が答弁しました。

いか②定数削減の理由に経費削減をあげているが、まずは報酬の減額や費用弁償の廃止をすべきではないか③議会に対する市民の信頼を高めるためには、定数削減よりも議会改革こそが緊急の課題ではないのか。

■ 松浦議員 ①地方分権の進展による自治体の仕事の増加にあわせ、議会の権限や任務も増大している。そのことをどのようにとらえているのか②議員定数削減により議会の権限や能力に支障は生じないのか③公聴会を開くなど定数削減について市民との議論を重ねる手続きが不十分ではないか。

■ 横田議員 ①今日の議会は、従来からの単なるチェック機関ではなく、自ら政策立案し、審議することが求められている②議員個人の資質を高めることにより、問題は生じないと考えている③市民からは定数削減を評価する意見が多く寄せられる。公聴会という手法をとらなくとも日々の議員活動で市民からの意見集約はできる。

■ 中谷議員 ①議員は、主権者である市民の声を市政に届けるパイプ役だが、定数削減によりパイプを細くすることにならな

議案第78号から第105号まで

質疑

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

■ 藤田 伸二 ①職員の給与に関する条例等の一部改正

■ 松浦 正武 ①水道事業会計補正予算②一般会計補正予算（学校施設空調設備整備事業費）③行政組織条例の一部改正④あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止

■ 尾崎 淳一郎 ①一般会計補正予算（予防接種委託料）②水道事業会計補正予算

■ 藤田議員 人事院勧告に準拠して改正される職員給与条例について伺いたい。①55歳を超える管理職の給与は一律に減額されるが、これは適正といえるか②これまでの人勧準拠型から労使交渉重視へとシフトする考えは③条例改正による職員人件費削減分を非正規職員の処遇改善の原資として活用する考えは

三木 まり

①税外収入金の延滞金等徵収条例の一部改正②放課後留守儿童家庭児童会条例の一部改正③養護老人ホーム条例の廃止

■ 中谷 真裕美

①教育委員会の職務権限の条例に関する条例の制定、行政組織条例の一部改正②放課後留守家庭児童会条例の一部改正③あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止

■ 尾崎 淳一郎 ①一般会計補正予算（予防接種委託料）②水道事業会計補正予算

■ 横田議員 審議に十分な時間を割き、議員各自が十分にチェック機能を果たせば、市民生活に支障は出ないと確信する。

■ 倉本議員 削減後の定数で、行政に対する十分なチェック体制をとれるのか。

討論

反対

尾崎淳一郎・横川重行

賛成

高木 康光・内田 俊英

職員給与の減額 適正といえるか

■ 藤田議員 人事院勧告に準拠して改正される職員給与条例について伺いたい。①55歳を超える管理職の給与は一律に減額されるが、これは適正といえるか②これまでの人勧準拠型から労使交渉重視へとシフトする考え方③条例改正による職員人件費削減分を非正規職員の処遇改善の原資として活用する考えはないと考えている。

浄水場の民間委託

何が変わるのか

④ 松浦議員 丸亀市浄水場の運転管理を民間委託する計画だが、次のことを伺いたい。①市直営に比べ経費削減額はいくらか②職員は何人削減されるのか③職員の削減により水道技術の継承が危惧されるが、対策は。

⑤ 上下水道部長 ①浄水場の運転管理に要する経費は、職員だと年間6160万円だが、委託の場合5400万円である②浄水場の運転管理や保守点検には現在15名の職員が携わっているが、委託した場合7名になることから8名減となる③委託により民間の高い技術力を活用し盤強化を図り、持続可能な体制を作る。また、委託期間中にも職員に浄水場の運転管理業務を習得させることで、技術継承問題を克服できると考えている。

亀寿園の廃止 影響をどう考える

⑥ 三木議員 亀寿園は民間の社会福祉法人に権利譲渡されたことで、4月に廃止される。これ

により、本市に公の老人ホームはなくなるが、次のことを伺いたい。①廃止の影響をどう考えているのか②権利譲渡後の万全な対応は保障されているのか③廃止後の現施設の活用方法は④廃止後の入所相談等の対応は。

⑦ 健康福祉部長 ①亀寿園入所者が代替施設の土器川荘へ移る前に土器川荘の職員と合同で養護を行うなど、介護職員が替わることによる環境変化の影響を少なくするよう権利譲渡先の法人と連携を密にして進める②譲渡後3年間は適切な福祉サービスが提供されていることを確認するため市が立入調査し、不十分な場合は指導する③現時点で未定である④これまで同様、福祉課が入所相談等に対応し、民間施設へ指導・助言を行う。

青い鳥教室保育料 値上げは適正か

⑧ 中谷議員 放課後留守家庭児童会条例を改正し、青い鳥教室の保育料を値上げすることについて、次のことを伺いたい。①今回の値上げにより、運営費全体に占める市と保護者の負担割合はどう変わらのか②値上げに

より市の負担が減り保護者負担が増えることが、適正な受益者負担といえるのか③将来的に月額5千円の保育料が適正だと言っていた当時と比べ財政状況は良くなっているが、値上げを見送る考えはないのか。

⑨ 教育部長 ①市の負担は37%から17%に減り、保護者負担は30%から48%に増える②サービスを改善する中で、国が示す50%の受益者負担を目標に負担の公平化を図るものである③その当時と比べ経費は増加している。今後老朽化した施設の改修もあることから、値上げにより保育環境の一層の充実を図りたい。

ワクチン接種助成 いつから始まる

⑩ 尾崎議員 国の緊急促進臨時特例交付金を活用し、子宮頸がん、小兒肺炎球菌、ヒブワクチンの予防接種委託料予算が補正計上されている。これまでワクチンは任意接種のため経済的負担が大きかったが、これにより無料で接種できるようになる。そこで次のことを伺いたい。①

23年度も継続して実施するのか。

⑪ 健康福祉部長 ①2月に県内市町一斉スタートに向け整備を進めている②広報丸亀に掲載するとともに対象者にも通知する。また、子宫頸がんは女子生徒や保護者への正しい知識の啓発が大切なことから、保護者説明会を実施する③23年度は実施するが、24年度以降は未定である。

討論

中谷真裕美（反対）

① 放課後留守家庭児童会条例の一部改正等の一部改正

大前誠治（賛成）

① 全議案に賛成

尾崎淳一郎（反対）

① 一般会計補正予算（職員の給与に関する条例の一部改正に伴う補正、債務負担行為補正・飯山図書館窓口等運営業務委託料）②水道事業会計補正予算③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

藤田 伸一

土器川の河床整備

さらに国と協議を

- ①市立保育所の民営化等②公契約条例の制定③次期の瀬戸内国際芸術祭への参加④合併時の降任人事問題

大前 誠治

- ①一級二級河川②道路行政③交通安全啓発④鳥獣被害対策

三宅 真弓

- ①老人会②不法投棄③育児休暇

松浦 正武

- ①TPP対策と丸亀市の特色ある農産物づくり②コミュニティバス

多田 光廣

- ①学校における安全・安心と健全な心身の育成②農業振興

松永 恭一

- ①観光行政の推進②環境問題

三木 まり

- ①地域環境②子育て支援③予算編成の透明化

横田 隼人

- ①小中一貫教育及び学校教育②幼・保一体化③保育所民営化④給食費等の未納問題

倉本 清一

- ①いじめ問題の取り組み②食物アレルギー給食の運用③イ

ンフルエンザ対策

尾崎淳一郎

- ①TPP加盟②鳥獣被害対策③給食パート職員④住宅リフォーム助成制度

片山 圭之

- ①エコロジーのまちづくり②耕作放棄地対策③子ども園ビジョン④観光立市丸亀の実現⑤平成23年度の予算編成方針⑥地方の一括交付金⑦機構改革

福部 正人

- ①未収債権対策②期日前投票における宣誓書③自治会の加入促進④通学航路費補助金⑤美術館利用者に対するサービス向上⑥放課後留守儿童児童会

岡田 健悟

- ①情勢に対応する力量②島民の安全で安心な生活保持のための施策③健康で文化的な生活水準の保持を図る行政責任④離島の玄関港及び主要港の早期改善整備

加藤 正員

- ①障がい者虐待防止及び障がい者の相談支援の状況②地域担当職員の配置

横川 重行

- ①小・中学生の体力②新学習指導要領及び小・中学校での英語教育③税等の収納率向上対策

- ④大前議員 土器川の河床の底上げについては、これまでにも香川河川国道事務所への要望や、議会での質問など対策を求めてきた。近年の想定外の豪雨による浸水被害を防ぐには、上流から下流までの治水計画の整合性が重要だと考えている。現在土器川の城東小学校付近では工事が行われているが、どのような内容の工事か。また、河床への土砂の堆積状況を考えると、ぜひ底下げを行ってほしいが、国や県とさらに協議する考えを伺いたい。

A 市長 土器川は全国でも有数の急流河川であり、度重なる洪水により局所的な河床洗掘が進行している。現在行われている工事は、今後の堤防決壊の恐れを低減するため、河川管理者である香川河川国道事務所による計画的な洗掘防止対策としての整備工事である。また、現在の土砂の堆積状況は、国土交通省の調査では河川機能の保全上は問題ないとのことである。今後も国土交通省と協力し、河床整備

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、内容を要約の上掲載しています。

正など土器川の整備を総合的に推進するよう要望していきたい。



土器川（城東小学校付近）の工事

正など土器川の整備を総合的に推進するよう要望していきたい。
男性の子育て参画の必要性をアピールするねらいがあつたと考
えている。こうした背景には、
今後ますます仕事と生活を調和
させるワーク・ライフ・バラン
スが重要になってくるものと認
識している。また、男性の育児
休暇取得の取り組みとして、こ
れまで企業への啓発や情報発信
を行うとともに、市役所でも行
動計画を策定し職員の仕事と子
育ての両立を支援してきた。今
後は育児と介護の両方の問題に
対応するため、制度の周知や制
度を利用しやすい職場環境の整
備など男女が共に育児、介護に
参加するための一層の支援を推
進したいと考えている。

育児休暇の取得 どうすれば進む

◎三宅議員 広島県知事や伊勢
市長など各地の首長が、ややパ
フォーマンス的に育児休暇を取
得している。流行語にも選ばれ
たイクメンというわけだが、こ
の人たちの行動をどういった現
象ととらえているのか。また、
男女共同参画の立場から、行政
はこの機運をどのように活用し
社会や企業に働き掛ければ、男
性が育児休暇を取得できるよう
になると考えているか。

自ら育児休暇を取得することで、
取得しやすい職場環境づくりと
男性の子育て参画の必要性をア
ピールするねらいがあつたと考
えている。こうした背景には、
今後ますます仕事と生活を調和
させるワーク・ライフ・バラン
スが重要になってくるものと認
識している。また、男性の育児
休暇取得の取り組みとして、こ
れまで企業への啓発や情報発信
を行うとともに、市役所でも行
動計画を策定し職員の仕事と子
育ての両立を支援してきた。今
後は育児と介護の両方の問題に
対応するため、制度の周知や制
度を利用しやすい職場環境の整
備など男女が共に育児、介護に
参加するための一層の支援を推
進したいと考えている。

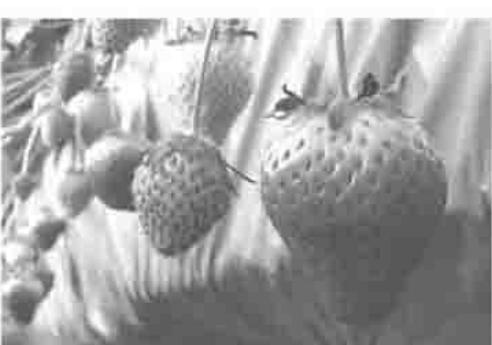
特色ある農産物 市の施策は

◎松浦議員 本市で生産される
農産物は、市民のみなさんに使
つてもらえるような品質の高い
物を作っていくことが必要であ
る。最近の異常気象の中、今後
市はどういうことに力を注い
でいこうと考えているのか。ま
た、特色ある農産物作りには仲

間が必要である。地域づくりや
仲間づくりをしながら農業の強
化を進めることが、市の特色あ
る農産物作りにつながると考
えるが、市の考えは。

A 都市経済部長 農産物に対する

消費者のニーズは年々高まっ
ており、品質はもとより、安全・
安心な農産物が求められている。
今後は新規就農者への指導役と
してベテラン農家への研修や交
流の場をつくり、そこで指導
が高品質な農産物の生産に寄与
するものと考える。また、土壤
診断の結果を基に適正な肥料設
計を行い、高品質な農産物の安
定生産を目指し、その結果を実
感できる食味検査や共励会等を
開催し、品質の向上に努めてい
きたい。農業における地域づく



香川県で生まれたいちご「さぬきひめ」

り、仲間づくりについても、丸
亀市農業経営者協議会の新規会
員の確保や既存部会の相互交流
などにより、仲間意識の拡大に
努めるとともに、地域農業の持
続的発展に寄与する団体となる
よう支援していきたい。

学校での安心確保 対策と効果は

◎多田議員 学校内の安全・安
心づくり対策の一つとして、現
在、学校支援員を市内の5中學
校に今年度末までの期限で採用
しているが、その活動内容はど
のようなものか。また、対策を
実施してから今までにその効果
を確認したことはあるのか。今
後の取り組みについても見解を
伺いたい。

A 教育長

学校内の安全・安心の確保は、すべての教育活動の
根幹をなすものである。市教育
委員会では、楽しい学校、学級
づくりに取り組んできたが、不
登校、いじめ、暴力行為等問題
行動の根本的な解決に至らず、
特に中学生の問題行動が多発し
た。そこで、昨年の9月から国
の緊急雇用対策事業として、陸
地部の5中学校に生徒指導補助

企画財政部長 知事や市長が

員12名を配置し、校舎内外の巡回指導で問題を抱える生徒への声掛けや問題行動を発見した際の連絡、報告、相談等を行つてある。昨年度末に校長にアンケート調査を行つたところ、学校の隅々まで目が行き届き、問題行動の早期発見、早期対応ができた、器物破損が減少した、落ち着いて学習に取り組む雰囲気ができたなど、好ましい評価である。今後の取り組みについては、国の施策や学校の状況を見ながら検討していきたい。

観光行政の推進 どう取り組む

■松永議員 高速道路の低料金化や歴女、讃岐うどんブーム等により、本市を訪れる観光客も増えているようだが、観光行政は本市単独の力では推進できない。民間観光産業や近隣の自治体と本市のつながりや協力体制はどうなっているのか。また、今後の対応をどのように考へているのか、見解を伺いたい。

▲市長 現在、中讃地区の3市5町と商工会議所、観光協会、金刀比羅宮、総本山善通寺、民間観光産業を含めた各種団体で



10月10日は「とっとの日」骨付鳥

など、民間観光産業とタイアップした事業を増やしていく。さらに、ニューレオマワードなど丸亀市を中心とした観光圏の情報発信や地域ブランドの営業活動を積極的に行うとともに、県や近隣自治体と連携して観光客の誘致に努め、滞在型観光を推進していきたい。

員12名を配置し、校舎内外の巡回指導で問題を抱える生徒への声掛けや問題行動を発見した際の連絡、報告、相談等を行つてある。昨年度末に校長にアンケート調査を行つたところ、学校の隅々まで目が行き届き、問題行動の早期発見、早期対応ができた、器物破損が減少した、落ち着いて学習に取り組む雰囲気ができたなど、好ましい評価である。今後の取り組みについては、国の施策や学校の状況を見ながら検討していきたい。

員12名を配置し、校舎内外の巡回指導で問題を抱える生徒への声掛けや問題行動を発見した際の連絡、報告、相談等を行つてある。昨年度末に校長にアンケート調査を行つたところ、学校の隅々まで目が行き届き、問題行動の早期発見、早期対応ができた、器物破損が減少した、落ち着いて学習に取り組む雰囲気ができたなど、好ましい評価である。今後の取り組みについては、国の施策や学校の状況を見ながら検討していきたい。

組織するさぬき瀬戸大橋広域観光協議会と連携を取りながら、観光施設や観光資源の整備、開発を行つてある。今後は、金毘羅街道の整備やまち歩き事業をさらに改善するなど、ハード、ソフト両面から取り組み、丸亀と琴平との連携を深めていきたい。また、とつとの日や讃岐富士の日には、ホテル、飲食店、店舗、タクシー業界の協力を得るなど、民間観光産業とタイアップした事業を増やしていく。さらに、ニューレオマワードなど丸亀市を中心とした観光圏の情報発信や地域ブランドの営業活動を積極的に行うとともに、県や近隣自治体と連携して観光客の誘致に努め、滞在型観光を推進していきたい。

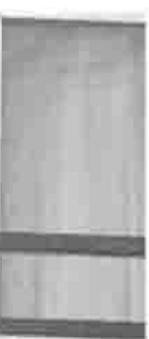
松くい虫防除と 有害鳥獣対策

■三木議員 地域環境に関連して、次のことを伺いたい。
①松くい虫防除の空中散布は、県下では高松市の1箇所と綾歌地区だけとなつてあるが、今後どのように対応するのか
②本市でも、有害鳥獣による異常な事態が発生しているが、里山の崩壊が原因の一つとして挙げられている。これまでどのように検討し、どのような改善策をとつたのか。

■市長 ①空中散布は松くい虫の樹体内への侵入を阻害し、発病が妨げられることから、現在最も効果的な方法である。綾歌地区には貴重な松林が数多く残つており、今後も地域住民等関係者の理解と協力が得られるうち、空中散布による松くい虫防除を行う予定である。

②有害鳥獣捕獲は被害の軽減や予防であり、被害の根本的な解決とはならない。市では、松くい虫防除事業や造林事業により、山林の保全に努めているが、里山再生に主眼を置いた事業は実施していないのが現状である。

そこで、地域の人に協力しても



野生動物に注意を

塩屋保育所民営化 社協でする意義は

ら、里山終端部の木を刈り払つたり、進入防止柵を設置したりして、里山と周辺農地とを分けることで、野生動物による被害防除に取り組んでいきたい。

ら、里山終端部の木を刈り払つたり、進入防止柵を設置したりして、里山と周辺農地とを分けることで、野生動物による被害防除に取り組んでいきたい。

■横田議員 塩屋、塩屋北保育所の統合・民営化について、次のことを探したい。
①なぜ社会福祉協議会に保育所運営を委託することになったのか
②市直営と社会福祉協議会による運営との経費面、保育サービスの違い
③社会福祉協議会で保育所を運営することのメリット
④今後の保育所民営化の取り組み。

■市長 ①市内の民間認可保育



寒くたって、元気に遊ぶよ

所からの応募が見込めないことから、平成24年度に塩屋、塩屋北保育所を統合し、社会福祉協議会による民営化が最善と判断した②新塩屋保育所開園時の児童数を200人と想定した場合、民営化による削減額が4000万円、統合による削減額が2000万円程度になる。保育サービスについては、現在の公立保育所の保育内容の継承を基本に、公立保育所での実施が難しいゼロ歳時保育や延長保育等を確實に実施してもらえる③公立保育所の運営や保育内容を十分引き継ぎ保育が可能である。また、役員が市内団体の代表者等で構成されており、市民ニーズにより一層こたえられる保育が期待

できる④公募タイプの民営化方針での運用を原則とし、状況に応じて判断していきたい。

いじめ問題

学校の取り組みは

■倉本議員 学校でのいじめ問題の取り組みについて、次のことを伺いたい。①いじめの現状把握をどのようにしているのか

②学校はどのような活動をしているのか。校長を中心に関職員が一致協力体制を確立して実践に当たっているのか。

▲教育長 ①定期的にアンケート調査や個別面談を行うほか、日常的な日記指導等により、教師が児童・生徒の悩みや不安の把握に努めている。さらに、児童・生徒に気がかりな様子が見られたときには、まず教師がその子に声をかけて話を聞くとともに、事実関係の究明に当たつては、友人関係等からも情報収集に努め、積極的に家庭訪問も行い、保護者も交えて話し合いをしている②子どもの状況やその対応に関して、生徒指導委員会や職員会等で情報の共有をするとともに、必要に応じて朝や

帰りの職員打ち合わせ等で連絡

している。学級担任やスクールカウンセラー等、複数の教職員がいじめられた子どもとの心のケニアに努める一方、全教職員で見守りをし、保護者とも連絡を取り合い、情報を共有して迅速な対応に努めている。いじめた子どもについても、保護者と連絡を取り、背景にある不安や悩みの解決に迫るよう指導している。

本市でも導入を

住宅リフォーム助成

■尾崎議員 地域経済の活性化、波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度が全国に広がっている。住宅リフォーム助成制度は、

厳しい財政状況の中、財源確保や個人財産への助成が適切かなど問題点があるため、実施は困難と考えている。今後は国や県の補助制度の動向を注視しながら、調査研究をしていきたい。

築業者に発注するため、建設不況で仕事が減つて困っている業者から歓迎されている。住民からも助成制度があるこの機会に家をリフォームしたいと歓迎され、申請の動きが広がっている。

実現に向けて

観光立市丸亀の

■片山議員 日本観光のトップセールスマントップ、溝畑宏観光庁長官の講演会が本市で開催され、これからは日本の自然や歴史、文化を武器に、観光立市の実現に向けて取り組んでいくことが日本元気の源になると話された。県でも浜田県知事のトップセールスで、3月からは高松上海便が就航する予定である。本市でも、友好都市の張家港市か

▲都市経済部長 この制度は、



国の伝統的工芸品「丸亀うちわ」

ら観光客を呼び込んではどうか。また、もっと根を入れて観光政策に取り組むべき時期と考えるが、市の考えを伺いたい。

▲ 都市経済部長

本市においても、攻めの姿勢で観光行政に取り組み、元気な丸亀の実現に努めていきたいと考えている。具体的には、高松上海便の就航を機に、友好都市である張家港市を足がかりとして、中国への觀光PRの可能性についても探つていきたい。また丸亀城、うちわ、骨付き鳥などのさらなる宣伝や地域ブランドの開発など、本市の誇りである歴史、文化や農商工、丸亀ポートとも連携し、チャレンジ精神を忘ることなく、積極的な觀光PRや觀光振興に努め、まちの活性化につなげていきたいと考えている。

放課後留守家庭 児童会について

■ 福部議員

放課後留守家庭児童会は、国において平成20年の改定により、家庭、地域と連携した施設の充実を盛り込んでおり、学校教室を開設している

市は多くある。図書室や余裕教室を活用するなど学校教室開放についての基本的な考え方を伺いたい。また、新年度から、4年生以上の希望する児童が利用できるようにする考えは。

■ 教育部長

校舎内の余裕教室で実施している教室が9カ所あ

り、夏休みに図書室を利用している例もあるが、学校によつては、施設の環境や管理の面からどうしても開放が難しい場合もある。学校の余裕教室を利用することは本事業の趣旨にも合致し、子どもたちや保護者にとっても安心できることから、今後環境が整えば、学校側に一層の教室の活用をお願いしていく。また、新年度から4年生以上の希望する児童が利用できることに対する考え方については、国において4年生以降も必要な子

どもにはサービスの提供を行うことの議論がされており、今後、その動向を見極めながら、放課後の児童の安全・安心な居場所の確保に努めたい。

■ 地域担当職員

配置の考えは

□ 加藤議員 コミュニティ組織等に職員を配置し、地域と行政が協力して地域づくりを行う地域担当職員の配置を導入する自治体が増えている。効果としては、地域が行政情報を把握でき効率的な取り組みができること、

職員の意識改革、行政の改善点が市民の視点で把握できる等がある。そこで、次のことを伺いたい。(1)職員の地域へのかかわり方の状況を把握するためのアンケート調査実施について(2)総合的に検討するためのプロジェクトを立ち上げる考えは(3)現在ある協働推進員の活用について(4)総合計画後期基本計画策定に向け地域担当職員制度導入を検討する考えは。

■ 市長

①現場主義の実践と市

民目線での対応を職員に周知し、できる限り各所に出向き、市民の声等を肌で感じるよう努めているが、今後、協働推進員の状況を見守る中で検討していく協働推進員を設置し、具体的な協議を重ねており、プロジェクトを設置する予定はないが、

小・中学生の 体力向上の対策は

■ 横川議員

文部科学省の報告

によると、小・中学生の運動能力は昭和60年ごろを境に低下している。学校では、学力の向上、豊かな心の育成、体力向上が学校教育を充実するための大きな柱である。この現状を認識し、子どもの体力向上を目指すため、どのように取り組むのか。また、学校の運動場の広さと天然芝は、体力向上の要因であると言われている。今後、運動場や屋内運動場等の施設整備は、どのように改善していくのか。



体力づくりに励む小学生

○教育長 子どもたちの体力向上には、まず、教員の指導力向上を図ることである。現在、県教委主催の体育実技講習会に教員が毎年参加し、実技能力を高めているが、今後も積極的な参加を呼びかけたい。子どもたちの運動意欲をはぐくむ取り組みとしては、異学年による縦割りグループでスポーツ大会を行うなど、学校ごとに特色ある取り組みがされており、すべての学校に広げる手立てや放課後の時間を使って生き生きと体を動かすことができる取り組みを考えたい。また、スポーツ活動にかかる施設整備については、体力向上の効果が得られやすいよう施設整備を進める必要があることから、各学校の規模に応

じて適切な整備を図っている。

塩屋保育所民営化 社協型導入の是非

○藤田議員 塩屋、塩屋北保育所の統廃合、民営化について次のことを伺いたい。(1)民営化の手法として公募タイプをやめ、社協タイプを導入するとのこと

であるが、市内法人の意向調査

だけで公募しないのは保育所民

営化方針からの逸脱にならないのか(2)保護者の了承、引き継ぎ

保育として市保育士の社協への派遣、議会の議決という三つの条件がクリアでないため、2012年度から社協タイプで民営化すると公表できるような状況にはないと思うが、どう認識しているのか。

○健康福祉部長 ①本年9月に社協タイプの民営化方針を策定した後、保護者や地域の意見や市内6法人の意向調査結果を踏まえ社協タイプに決定しており、民営化方針からの逸脱にならないと考える(2)保護者会について意見集約の結果から一定の理解を得られたと判断している。

保育士派遣については、社協へ正式に申し入れをしたうえで総

務部と協議し、派遣職員の勤務条件等を示し理解を得ることが、実際の派遣につながると考える。

また、保育所条例を改正する議会の議決は、協定書の締結や県の事業認可の見通しが立った適切な時期に提案する。それぞれの条件は、必要に応じて必要な時期にクリアしていきたい。

近隣市町のデータも参考にし、各年齢ごとに必要な額の算定を行っている。今後は入院時に限った無料化や所得制限を導入した場合の試算等を行い、どのような拡充が可能か精査していく

子どもの医療費無料 年齢の引き上げ

○中谷議員 子育てしやすいまち丸亀にするためには、子ども

の医療費無料制度の充実は急務

である。ここ一、二年、子育て支援の充実として、近隣市町では次々と無料年齢の引き上げが

続々、本市は残念ながら子ども医療費無料制度においては後進自治体となってきた。中学校卒業まで、小学校卒業まで、小学校3年までだつたらどうか等、試算をして、無料年齢引き上げの可能性を探つてもらいたい。子育てをサポートするといふ積極的な姿勢を見せることを強く求めたいと思うが、見解を伺いたい。

○健康福祉部長 本市では、昨年8月から医療費無料化の対象

年齢を6歳未満から1歳引き上げ7歳未満としたところである。それにより、1年間に要する経費が約3500万円増加している。この影響額を基にしつつ、近隣市町のデータも参考にし、各年齢ごとに必要な額の算定を行っている。今後は入院時に限った無料化や所得制限を導入した場合の試算等を行い、どのよ

うな拡充が可能か精査していく。また、乳幼児医療費無料化は香川県の制度であるため、今後県に対し、制度の拡充を要望していきたい。

小・中学校で 子ども新聞購読を

○国方議員 現在、市内で子ども新聞を購読している小学校は17校中13校、中学校ではゼロである。英語教育も大切であるが、子ども新聞をとり、図書室に置くなり、授業で使うなど、こういう身近な子ども新聞を通じて、国語の読解力を養うことも大切であると考える。各校の校長の判断で子ども新聞をとる、とならないではなく、教育委員会の指導により、全校が子ども新聞をとることができるように配慮を

い。お願いしたいが、見解を伺いた

▲教育部長 子ども新聞は、市内小学校17校のうち13校が定期的に購読し、廊下等の掲示板に掲げている。中学校においては購読している学校は現在のことろない。子ども新聞は時期を得て情報を話題を提供する媒体で

②解剖学者、発生学者である三木成夫氏に関する顕彰や資料収集の実績、また、今後の手立ては③図書館への丸亀人著作の整備及び活用について、丸亀出身者の作品等が市民に親しめる展示の工夫や蔵書数への特別枠の配慮をお願いしたいと考えるが、その見解は。

A 教育部長 ①作品や資料は民間団体において適正に管理され、かつ企画展等様々な活動が行われているものと考えている。本市が所蔵する作品は寄贈してもらった写真一点のみである。今後、市民団体との連携を深めな

として考へてゐるが、その活用については、現時点ではそれぞれの学校長の判断により取り組みたいと考えてゐる。その前提として、教員が幅広く教養を身につけ、また、生徒が新聞や図書室の本など多様なテキストに触ることができ、教科書だけに頼らない指導が必要であることから、今後の課題として検討していきたい。

丸亀出身芸術家 文化人の宣場

内田謙貞 丸亀出身の芸術家、文化人の宣揚について次のことを伺いたい。①生け花作家の中川幸夫氏の作品及び資料の消失散逸が心配であり、資料収集等の対応をすべきと考えるが、市町の取り組み状況と今後の対応は

島民の安全安心な 生活保持のために

い②その功績を顕彰する民間団体等が充実した活動を行っていくことから、本市としては連携を深めながら広報活動等の協力をていきたい③郷土資料はかけがえのない歴史的資料であり、複本の確保に努めるとともに、郷土資料コーナーや特別展示を行なうなど郷土にゆかりのある人たちを宣揚していきたい。

らった写真一点のみである。今後、市民団体との連携を深めながら広報活動を協力していくため、その功績を顕彰する民間用

A 教育部長 ①作品や資料は民間団体において適正に管理され、かつ企画展等様々な活動が行われているものと考えている。本市が所蔵する作品は寄贈しても



鳥居の生活を支えるフェリー

離島航路補助金交付要綱の改正により、公設民営化による船舶の代替建造や買い取りが可能となり、全国初の公設民営のフerry建造を行つてゐる。また、本島汽船が運航している客船についても買い取り手続きに着手しているところである。今後は、航路改善計画の進ちょくや航路の経営状況も勘案しながら、総合的に判断していく②観光振興などを島全体の取り組みとして検討してもらい、その中で、地元コミュニティ等で意見集約をお願いし、これから施設整備について協議していきたい。

会議録をホーム
ページで見られます

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の検索や閲覧を行つてください。

詳しくは議会事務局まで。

(24-8828)



一般・各特別会計及び 企業会計決算 原案認定

一般・各特別会計 決算特別委員会

委員会開催日

9月1日・10月15日・
19日・22日・25日

主な質疑



- 審議会等の委員の選任方法及び開催時間を見直す考え。
- 飯山市民総合センター所有のマイクロバスの利用状況。
- 下水管布設の単位延長当たりの工事費が高くなっている理由。
- 中讃流域下水道建設負担金が減少した理由。
- 猫の不妊去勢手術費補助に係る市内飼育要件を証明する方法。
- 民生費雜入の調定額が予算額より大幅に増えている理由。
- 年々増えている児童相談及び児童虐待への対応状況。
- 各種がん検診受診率を向上させること。

主な要望

- 「消防力の整備指針」に対する消防職員数の状況。
- 自主防災組織を全市的に広める考え方。
- 生徒指導補助員配置事業の実績及び効果。
- 他市と比較した本市の市費講師数の現状。
- 家庭教育講座の参加者数が減少している理由。
- 保育所の耐震診断の結果を公表するだけでなく、耐震補強の計画も保護者に説明していただきたい。
- 学校施設の修繕に当たっては、

現場の声を聞いていただきたい。

- 今後の競艇従事員の配置計画。
- 合併後に掘削した井戸の利用状況。
- 鉛製給水管検査の進行状況及び今後の交換計画。
- 鉛製給水管検査の進行状況及び今後の交換計画。

企業会計 決算特別委員会

委員会開催日

9月1日・27日

主な質疑



丸亀ポートのナイトレース



自主防災組織の訓練

討論

決算認定議案

倉本 清一（反対）

- ① 認定第1号（ごみ収集委託料及びし尿収集運搬業務委託料、城南保育所施設整備事業費、新学校給食センター新築移転整備事業費）

尾崎淳一郎（反対）

- ① 認定第1号（人権問題推進活動補助金、図書館管理運営費、新学校給食センター新築移転整備事業費、人権同和問題県内その他交流学習事業補助金、人権・同和問題意識調査、国民健康保険特別会計）
- ② 認定第3号（施設改良費）

常任委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

12月2日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、9日に都市経済、教育民生、10日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

都市経済委員会

主な質疑

- 手島自然教育センターを教育施設として存続することが困難になった理由。
- うちわの港ミュージアムの指定管理移行後の来場者数の推移。
- 県と連携して耕作放棄地対策に取り組む考え方。
- 丸亀城おもてなし事業の内容及び実施時期。

教育民生委員会

主な質疑

- 手島自然教育センターを教育施設として存続することが困難になった理由。

総務委員会

主な質疑

- 教育文化体育基金積立金（競
- 府立等施設改修事業費の内容。

**委員会も
傍聴できます**

詳しくは
議会事務局まで
(☎24-8828)

主な要望

- 学校施設へのエアコン設備の整備については、地元業者へ発注していただきたい。

○手島自然教育センターは、地域に密着したふさわしいネーミングにしていただきたい。

主な要望

- エコランド林ヶ谷最終処分場の浸出水の現状及び今後の対策。
- 放課後留守儿童会利用料の値上げに際しての考え方。
- 子宮頸がん等ワクチン予防接種費補助の継続を県に要望していく考え方。
- 国民健康保険特別会計における最近の医療費の状況。
- 水道料金徴収等業務の民間委託による市民へのプラス効果。
- 丸亀市浄水場運転等管理業務を民間委託した場合の職員配置。

生活環境委員会

- 産業部の新設及び教育委員会の組織改編等を市民へ周知する方法。
- 滞納データを一元管理することの考え。
- 艇事業収入分)の充当先。



うちわの港ミュージアム



あやうた幼稚園園児通園バス

公財政支出による教育費の充実を求める意見書

我が国の教育費に関しては、国際比較を見ると公的負担が少なく、私的負担が大きくなっている。特に、教育に対する公財政支出のGDPに占める割合はOECD加盟国中最下位3・4%であり、OECD平均の5・2%を大きく下回っている。その結果、教育費が世帯収入の5割近くを占めるなど、低所得者層の教育費負担が重くのしかかっている。

また、昨今の経済状況は就学援助を受ける児童・生徒数を増加させている。準要保護者への就学援助については、平成17年度より、国の補助が廃止され、市町独自で実施している状況である。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差が生じるようなことはあつてはならない。

文部科学省の「教育安心社会の実現に関する懇談会」が「子どもは『社会の宝』です」とし、教育は①人生前半の社会保障（機会の均等）、②社会の活力増進の原動力（将来への先行投資）であることを示した。そして、「社会の宝」のために、公財政支出による教育費の充実を提言した。

また、先の参議院総選挙においては各党のマニフェストに教育費の充実や教育条件改善の施策が掲げられ、教育費・教育を受ける権利についての認識が深まるとしている状況である。今こそ、教育予算について国の責務としてしっかりと確保・充実することが必要である。

よって、政府並びに国会においては、下記の事項の実現に努力されるよう強く要望する。

記

- 1 納入援助に係る地方財政措置を増額すること。
 - 2 義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を充実すること。
 - 3 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 平成22年12月17日

（提出先）内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

（提出先）

内閣総理大臣 外務大臣 國土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

尖閣諸島をはじめ我が國の領土領海を守るための意見書

尖閣諸島は、その領有状況を調査し、いずれの国にも属していないことを確認した上で、明治28年1月14日の閣議決定により沖縄県に編入されたものであり、国際的にも日本の領士として認知されている。尖閣諸島を領有した我が国に対し、中国政府はもとより諸外国からも公式な異議申し立ては一度もなく、昭和35年に中国政府が発行した「外国语名手冊」には、「日本領土」と明記されていることから、歴史的にも国際法上も尖閣諸島が我が國固有の領土であることに疑問の余地はない。

にもかかわらず、近年中国によるガス田開発、中国漁船による違法採油が行われている。そのような中、去る9月7日、尖閣諸島周辺の日本領海内で海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突するという事件が発生した。以来、船長の処分保留の釈放をはじめ、その後の処理において、日本政府は外交的失態を繰り返した。中国のみならずロシアのメドベージュ大統領の北方領土訪問に代表される日本の弱腰外交のイメージを国際社会に与え、国益を大きく損なう最悪の事態を招いている。領土は国家の決定的要素である。領土をいかに確定し、どうやって守るのかということは国家主権の最重要課題であり、国益の観点からも非常に重要な問題である。日本政府は、法の正義と日本国民の意思に基づいて、領土領海を守らなければならない。

よって、領海侵犯という主権侵害行為に対して独立国家としての対応を放棄した今回の決定を厳しく批判するとともに、国においては、下記の事項に取り組み、日本の領土領海を守る体制を確立されることを強く求める。

- 1 海上保安庁の警備体制を強化するとともに、尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行い、尖閣諸島海域での日本の漁業者の操業・航行の安全確保のために、灯台の設置及び避難港の整備などに取り組むこと。
 - 2 尖閣諸島が我が國固有の領土であるとの観点から、中国政府に対して毅然として対応するとともに、ガス田などの資源を奪うこと。
 - 3 米・アジア諸国との関係を密にして、あらゆる外交チャンネルを駆使し日本外交の再構築に取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 平成22年12月17日

陳情審査の結果 行政書士法の遵守についての陳情

香川県行政書士会
会長 稲田時久 他1名

採択

香川県行政書士会

○理事者見解 市の各機関に法の趣旨を周知するとともに、受付窓口に啓発貼り紙をするなど、書類提出者にも啓発を行う。

○都市経済委員会の意見

理事者見解を了承し、採択とする。

障害者施策、障害者の権利獲得の推進を求める陳情

香川障害フォーラム

代長 石川千津子

〔項目1＝採択、項目2＝趣旨採択〕

○要旨 平成16年、障害者基本法の基本的理念の中に障害を理由とする差別を禁止する規定が盛り込まれる改正が行われたが、教育、雇用、就労、交通、まちづくりなどの面で法律がないため、障害者的人権が侵されている。

よって、教育、仕事、福祉、医療、交通アクセス、建物、参政、地域活動などで、障害を理由に嫌な思いや不便な思いをしないよう、次の項目を陳情する。

- 1 国連の障害者権利条約批准のため、教育関連の法整備をするに当たり、すべての子どもが地域の学校でインクルーシブ教育を受けられるようにすること。
- 2 精神障害者保健福祉手帳を所持する人にも他の障害者と同等のサービスが受けられるようすること。

○理事者見解

1 特別支援学校、特別支援学級については、本人・保護者の希望で最終的に措置しており、希望すれば、地域の学校でインクルーシブ教育を受けられる。

(教育部総務課・学校教育課)

2 平成18年度施行の障害者自立支援法により、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みが創設された。

しかし、県制度として実施されている心障医療費助成制度は、精神障害者を対象としていないので、県へ要望していきたい。

(健康福祉部福祉課)

- 1 項目1は採択とする。
- 2 項目2の理事者見解は、精神障害者も他の障害者と同等のサービスが受けられるようすべきとの趣旨であり、市単独での実施は困難だが、県制度での実施を強く要望していきたいとの考えは理解できる。よって、趣旨採択とする。

平成22年中の議会活動状況

本会議運営状況				委員会等開催状況							
区分		定例会	臨時会	合計	区分		委員会	協議会等			
招集回数	4	1	5回		常任委員会	総務委員会	会員会	4	4		
会期延日数	75	1	76日		教育委員会	市民委員会	会員会	5	9		
本会議日数	29	1	30日		都市委員会	生涯環境委員会	会員会	5	6		
議案原案	96	2	98件		特別委員会	行財政対策委員会	会員会	3			
議案否決	0	0	0件			一般・特会決算委員会	会員会	5			
専決承認	2	3	5件			企業会計決算委員会	会員会	2			
認定その他	7	2	9件		その他	全員会	協議会	12			
計	105	7	112件			議運会	委員会	20			
選挙・選任	1	3	4件			各派	議員長	12			
請陳	0	0	0件			議会だより編集委員会	会長	10			
決議・意見書	3	0	3件								
	4	0	4件								

議員の選挙

山林組合議会

今定例会で、まんのう町外三ヶ市町山林組合及びまんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合の議会の議員に、次の2名が指名推選されました。（敬称略）

垂水町 垂水町
奥田 道大 尾松 正平

産業振興条例 制定を目指す



丸亀市議会では、本市の産業を振興し、活気のあるまちづくりを進めるため、「丸亀市産業振興条例（仮称）」の制定を目指し、検討を重ねています。

ご案内
次回の定例会は
3月上旬に開会
予定です。

平成22年12月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成21年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(認定)
認定第2号	平成21年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(認定)
認定第3号	平成21年度丸亀市競艇事業会計決算認定について	(認定)
諮詢第3号	公有水面埋立てについて（昭和町地先公有水面）	(同意)
議案第77号	専決処分の承認について（平成22年度丸亀市一般会計補正予算（第3号））	(承認)
議案第78号	丸亀市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第79号	平成22年度丸亀市一般会計補正予算（第4号）	(原案可決)
議案第80号	平成22年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	(原案可決)
議案第81号	平成22年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第82号	平成22年度丸亀市水道事業会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第83号	丸亀市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第84号	丸亀市行政組織条例の一部改正について	(原案可決)
議案第85号	丸亀市税外収入金の延滞金等徴収条例の一部改正について	(原案可決)
議案第86号	丸亀市放課後留守家庭児童会条例の一部改正について	(原案可決)
議案第87号	丸亀市手島自然教育センター条例の廃止について	(原案可決)
議案第88号	丸亀市手島自然教育センター条例の制定について	(原案可決)
議案第89号	丸亀市養護老人ホーム条例の廃止について	(原案可決)
議案第90号	綾歌町立あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止について	(原案可決)
議案第91号	指定管理者の指定について（丸亀保健福祉センターほか2施設）	(原案可決)
議案第92号	指定管理者の指定について（丸亀市綾歌ももの木センター）	(原案可決)
議案第93号	指定管理者の指定について（丸亀市城南コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第94号	指定管理者の指定について（丸亀市郡家コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第95号	指定管理者の指定について（丸亀市垂水コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第96号	指定管理者の指定について（丸亀市栗熊コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第97号	指定管理者の指定について（丸亀市岡田コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第98号	指定管理者の指定について（うちわの港ミュージアム）	(原案可決)
議案第99号	指定管理者の指定について（丸亀市綾歌総合運動公園ほか1施設）	(原案可決)
議案第100号	工事請負契約の締結について（塩屋保育所改築工事）	(原案可決)
議案第101号	市有地の処分について（丸亀市昭和町市有地）	(原案可決)
議案第102号	新たに生じた土地の確認について（丸亀市昭和町地先公有水面埋立地）	(原案可決)
議案第103号	町の区域への編入について（丸亀市昭和町）	(原案可決)
議案第104号	市道路線の認定について（秋常団地線、三谷新池北団地線及び垂水学園団地線）	(原案可決)
議案第105号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	(原案可決)
議案第106号	山林組合議会議員の選挙について	(指名推選)
議員提出議案第1号	丸亀市議会議員定数条例の制定について	(原案可決)
意見書案第3号	公財政支出による教育費の充実を求める意見書（14ページ掲載）	(原案可決)
意見書案第4号	尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るために意見書（14ページ掲載）	(原案可決)